

「光貞台バス路線の延長及びバス停の設置について」

の要望事項について

1 交通局の経営状況について

交通局では、平成 23 年度から 27 年度までの 5 か年間の「北九州市営バス事業経営計画」に基づき、平成 24 年度には、17 年ぶりとなる運賃改定と利用実態に即した効率的なダイヤ改正、平成 25 年度には、「ふれあい定期」制度の見直し、現在、若松北西部地域での運行形態の見直しなどに取り組んでいる。

また、本年度は、経営計画のこれまでの取り組み内容及び結果の評価・検証を行うこととしている。

交通局を取り巻く経営環境は、バス利用者の減少、不採算路線の増加、独自の福祉施策の維持、原油の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いており、より一層の効率的な事業運営が求められている。

2 試行運行について

- ① 今回、光貞台乗り入れ便数、団地内運行経路、停留所の新設及び移設、試行運転に係る要望事項について検討した結果、採算性を確保するには、本運行しているバスの乗り入れがポイントになると考えている。
- ② しかしながら、本運行しているバスを乗り入れることについては、平成 24 年試行時の警察との協議で、団地内は狭路なため、大型バスの運行は好ましくないとの指摘があったこと。また、平成 21 年 12 月に行った調査運行の際、団地内の一部住民から大型バス乗り入れについての苦情があったことなどから、困難である。
- ③ また、定期券の券面区間を越えた場合の運賃の配慮については、国の標準約款に基づき、交通局も約款を定め、運輸局から許可を得ているため、個別の配慮は出来ない。
- ④ 交通局としては、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の生活の足としての役割を果たしていくことが重要であると考えている。
- ⑤ このため、現在、経営計画に従い、若松北西部地域において、路線見直しに伴う値上げと便数削減をお願いするとともに、利用実態に即した効率的なダイヤ改正を行うなど、健全経営に向けた取り組みを進めているところである。
- ⑥ このような中で、今回要望どおりの試行運行を実施することは困難であると考えているが、地元で強い要望があることは認識しており、引き続き、どのような手法をとれば採算性等の課題が克服されるかについて、調査・研究を行ってまいりたい。